

加西市UJIターン促進補助金交付制度 奨学金返還の一部を補助します！！

加西市では、人口増・定住施策の一環として、奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後にUターンして加西市に住まれる方や、就職等で加西市に移り住まれる方が返還されている奨学金の一部を補助します。

対象者

※要件を全て満たすこと

- ・奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程に進学した者
- ・平成24年4月以降から奨学金の返還を開始した者、又は平成24年4月以降に新たに加西市に住民登録した者
- ・返還期間が9年以上で奨学金等の返還を行っている者
- ・前年の所得金額が300万円未満である者
- ・返還計画に基づき奨学金等を遅滞なく返還している者

補助金額

- ・前年度中に返還した奨学金（補助対象金額）の3分の1（上限10万円/年）
- ・※ただし前年度の住民登録が1年未満の場合は、住民登録の月数で按分する

申請書類

- ・加西市UJIターン促進補助金交付申請書
- ・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの（初回申請時）
- ・返還金額を証するもの（入金一覧表もしくは通帳（見開きと該当ページ全て）の写し）
- ・現住所を証する書類の写し（勤務証明書、居住証明書等）
- ・前年の所得を証明できるもの（加西市で前年の所得が確認できる場合を除く）
- ・奨学金に係る他制度による補助を受ける場合はその詳細が分かるもの

注意事項

- ・申請期間は毎年4月中です。申請漏れの無いようご注意ください
- ・年度ごとの申請になりますので毎年申請が必要です
- ・申請書等は加西市HP、市役所3階北側の人口増政策課で配布しています

詳しくは市HPをご覧ください

【問合せ先】

加西市ふるさと創造部人口増政策課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL：0790-42-8700 FAX：0790-43-1800

E-mail：jinko@city.kasai.lg.jp



住んで
イーナ
カサイ